

公益財団法人東京都人権啓発センターが実施する主な事業区分（令和 5 年度）

	指定管理として実施する事業	東京都からの補助金の対象となる事業	(公財)東京都人権啓発センターの自主財源により実施する事業
普及啓発に関する事業	—	①人権啓発行事 (人権啓発映画会) ②ラジオ番組の提供 ③広告(ポスターの作製・掲出等、啓発物品の作製・配布)	①人権啓発行事 ②区市町村と企業の人権実務担当者向け人権連続講座(令和2年度より)
講演・講座・研修等及び相談に関する事業	①人権問題都民講座 ②人権啓発指導者養成セミナー ③子供人権教室 ④人権学習会 ⑤体験・交流型の新たな事業(令和2年度より) ⑥人権に関する相談(一般相談、法律相談、インターネット法律相談(平成30年度より開始)、新型コロナウイルス感染症に係る人権問題に関する専門電話相談(令和3年度より開始)、インターネットSNS(LINE)相談(令和5年10月より開始))	人権問題体験学習会(平成30年度より)	①人権問題研修講師出講事業 ②特別区講師養成研修 ③専門員派遣研修事業(令和2年度より) ④人権問題出張学習会(令和2年度より)
情報収集・提供、調査研究等に関する事業	①図書資料等の閲覧・貸出 ②図書資料室関連事業 ③東京都人権プラザホームページによる情報の発信	(公財)東京都人権啓発センターホームページによる情報の発信	—
出版物等の発行に関する事業	—	人権情報誌(TOKYO人権)の発行	—
人権啓発関係施設の管理運営	東京都人権プラザの管理運営	—	—